

11月は「労働保険適用 促進強化期間」です

「二人でも雇ったら、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きが必要です」

「労働保険」とは、業務または通勤に起因して負傷等を被った労働者に対して補償を行う労働者災害補償保険（労災保険）と、労働者が失業した際に生活の安定等を図る雇用保険により構成される制度で、労働者の福祉の向上を目的としております。

労働保険は、政府が管掌する強制保険であり、労働者（パート・アルバイト含む）を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

厚生労働省では、「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置づけた上で、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、全国において集中的な適用促進活動を展開し、各種事業主団体、個別事業主への訪問指導等を強化し、事業主へ制度の概要を説明することにより、自主

的な手続きを促しています。

指導等によっても自主的に保険関係の加入手続きを取らない事業主に対しては、職権による成立手続きを実施しております。

また、労働保険制度の一層の理解、周知を目的とした広報活動を行うとともに、未手続事業が多いと思われる業種別の一掃対策を強化する等、全国において集中的な適用促進活動を実施します。

本活動の趣旨について、皆様方のご理解をいただくとともに、労働保険制度の円滑な運営についてご協力をいただきますよう、お願いいたします。

●お問い合わせ先

- 厚生労働省労働基準局労働保険徴収課適用係
03-5253-1111
(内線5156)
- 北海道労働局総務部労働保険徴収課
011-709-2311
(内線3635)



働きたい方のための出張相談会

とまこまい若者サポートステーションは働きたいと思われる方に向けた就労自立支援施設です。

その他、就職相談も歓迎です。「働きたい」を応援する無料出張相談会を開催します。

○対象

概ね15歳から49歳の方・そのご家族

○場所

ハローワーク静内分室
(新ひだか町静内御幸町2丁目1-40 ショッピングセンターピユア3階)

○内容

就労相談・就労体験ほか

○日時

・11月24日(火)
13時30分～15時(先着順・予約可
(毎月第4火曜日13時30分～15時))

●お問い合わせ先

とまこまい若者サポートステーション
とまこまい「サポステ・プラス」
苫小牧市表町3丁目2-13
王子不動産第2ビル6F
0144-84-8670

門別警察署からのお知らせ

1 社会に広げよう被害者支援の輪

犯罪被害者の方々は、犯罪での直接的な被害のみならず、被害後も様々な問題を抱えながら、一人で悩んでいることが少なくありません。

警察や民間被害者相談窓口があなたの話をお聞きしますので、ご相談ください。

○性犯罪相談110番
#8103

○少年相談110番
0120-1677-1110

○暴力団相談電話
011-222-10200

○道警相談センター
#9110

○北海道被害者相談室(札幌)
011-232-8740

○苫小牧地区被害者相談室
0144-137-7830

2 児童虐待の防止

児童虐待の取扱いが年々増加しており、「しつけのつもり」は親の言い訳に過ぎません。

あなたの連絡が児童虐待から子供たちを救うことにつながりますので、児童虐待の疑いを感じたら、迷わずに児童相談所、警察、市区町村に連絡し

てください。

○北海道室蘭児童相談所
0143-144-1152

○門別警察署
01456-1210110

○日高町役場子育て福祉課
01456-1216183

3 インターネットの安全利用

大手通信事業者を装ってSMS(ショートメッセージサービス)の送りつけによる架空料金請求やニュースで大きく取り上げられている口座不正出金事案など、インターネット空間は便利な反面、危険も多く存在しています。

「不審なメールは無視する」、「個人情報を入力する際は本物かどうかをよく確認する」、「一人で悩まず相談する」などにより、インターネットの安全安心な利用を心掛けてみましょう。

4 冬山は装備や計画をしっかり!

冬山登山を行う際は、登山技術・体力・経験に応じた無理のない登山計画書を作成して、家族や職場などに渡すほか、最寄りの警察署又は交番・駐在所に提出しましょう。

○経験豊富なリーダーなどと一緒に登山しましょう。



- 万全の装備、余裕ある食料、携帯電話などの連絡手段を必ず準備しましょう。
- 悪天候時は登山を中止しましょう。
- 地形・積雪・気候などの変化をよく確認し、慎重な行動を心掛けましょう。
- 5 **オリパラ東京大会を狙ったテロ等防止**
延期になっていたオリンピック・パラリンピック東京大会が、来年7月下旬から順次開催される予定です。
- 国際的スポーツイベントとして世界中から注目が集まる中、商業施設や娯楽施設などが多く集まる場所を狙ったテロや法令違反を辞さない過激な反対運動が懸念されています。
- 不審者や不審物件を発見した際は、110番または門別警察署へ通報して下さい。
- お問い合わせ先
門別警察署
014561210110

人権擁護委員の委嘱について

令和2年10月1日付けで、法務大臣から門別地区の鈴木伸子氏（再任）、同じく廣瀬芳子氏（再任）の2名の方が人権擁護委員として委嘱されました。

人権擁護委員は、法務局と連携し、人権についての困りごとや、心配ごとなどの相談を受け、人権の大切さについて理解を深めてもらうための啓発活動を行っています。

人権問題等でお悩みの方は、相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

日高町では今回委嘱された方以外に3名の人権擁護委員が委嘱されております。

（門別地区）
村田 博文
今 秀記
本間 達

▼お問い合わせ先
札幌法務局 日高支局
014614210415

10月1日、役場職員の人事異動がありました。

| 新 | 氏名 | 旧 |
|---|-------|---|
| 日高総合支所長 | 榎本 典康 | 日高総合支所地域住民課長 兼 行政改革推進室副室長 兼 日高保育所管理者 兼 日高地域包括支援センター施設長 兼 日高指定介護予防支援事業所長事務取扱 |
| 日高総合支所地域住民課長 兼 行政改革推進室副室長 兼 日高保育所管理者 兼 日高地域包括支援センター施設長 兼 日高指定介護予防支援事業所長事務取扱 | 田中 正俊 | 日高総合支所地域経済課総括主幹 |

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 CHU-TAI-KYO **で退職金。**

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから**安全・安心!**
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立で**ラクラク管理!**
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は**全額非課税**でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 **中小企業退職金共済事業本部** TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

広告

広告募集欄 **広告募集欄** **広告募集欄**